

# 館山市高齢者保健福祉計画(平成30～32年度)

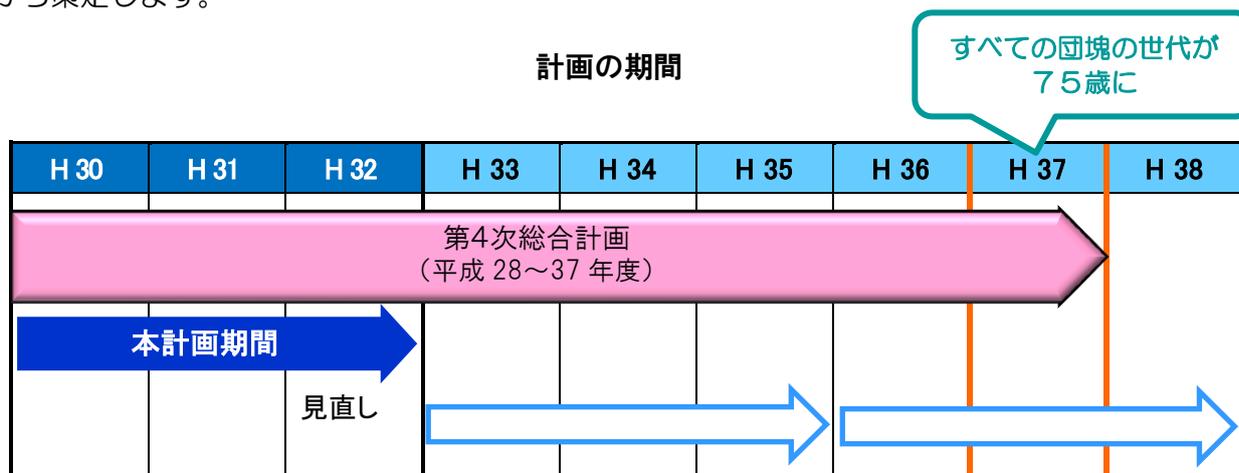
## 【第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画】

### 概要版

#### 1 計画の概要

本市の高齢化は、国や千葉県と比較して進んでおり、平成27年の国勢調査における高齢化率は36.9%となっています。こうした状況の中、本市がこれまで取組んできた「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進していくことを目的に、平成30年度から平成32年度までの3年間に計画期間として本計画を策定します。

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づく市町村計画として策定するとともに、本市の総合計画やその他の福祉関連計画と調和・連携を図りながら、国・県の政策動向とも整合をとりながら策定します。



#### 2 介護保険法等の一部改正の概要

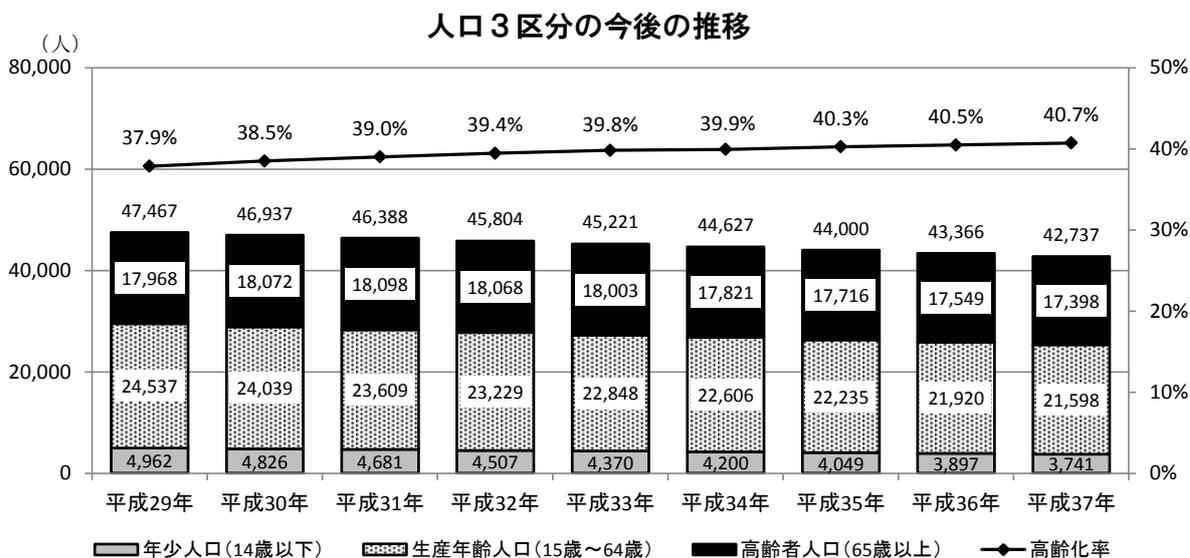
平成29年の主な制度改正の主な項目は、次の通りです。

地域包括ケアシステムの深化・推進に関すること
高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の推進
医療・介護の連携の推進等
地域共生社会の実現に向けた取組みの推進
介護保険制度の持続可能性の確保
現役世代並みの所得のある者の利用者負担の見直し
介護納付金における総額報酬の導入

### 3 高齢者・介護保険を取り巻く現状と今後

#### ①人口・高齢化率

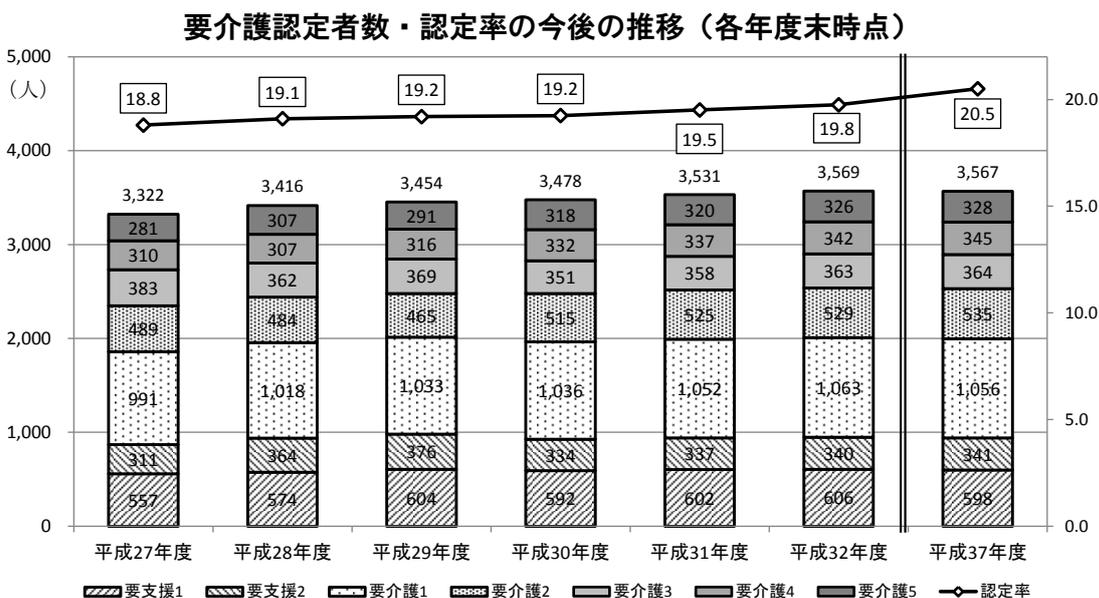
本市の今後の人口については、年少人口と生産年齢人口の減少は継続します。高齢者人口についても平成31年以降、減少傾向に転じ、高齢化率の増加が継続することが予想されます。国においては平成37年(2025年)に高齢者人口が減少に転じることが予想されていますが、本市においてはそれよりも早く減少へ転じることになります。



※推計は、平成25年～平成29年の5か年分の実績をもとにコーホート要因法により算出。

#### ②要介護認定者数・認定率

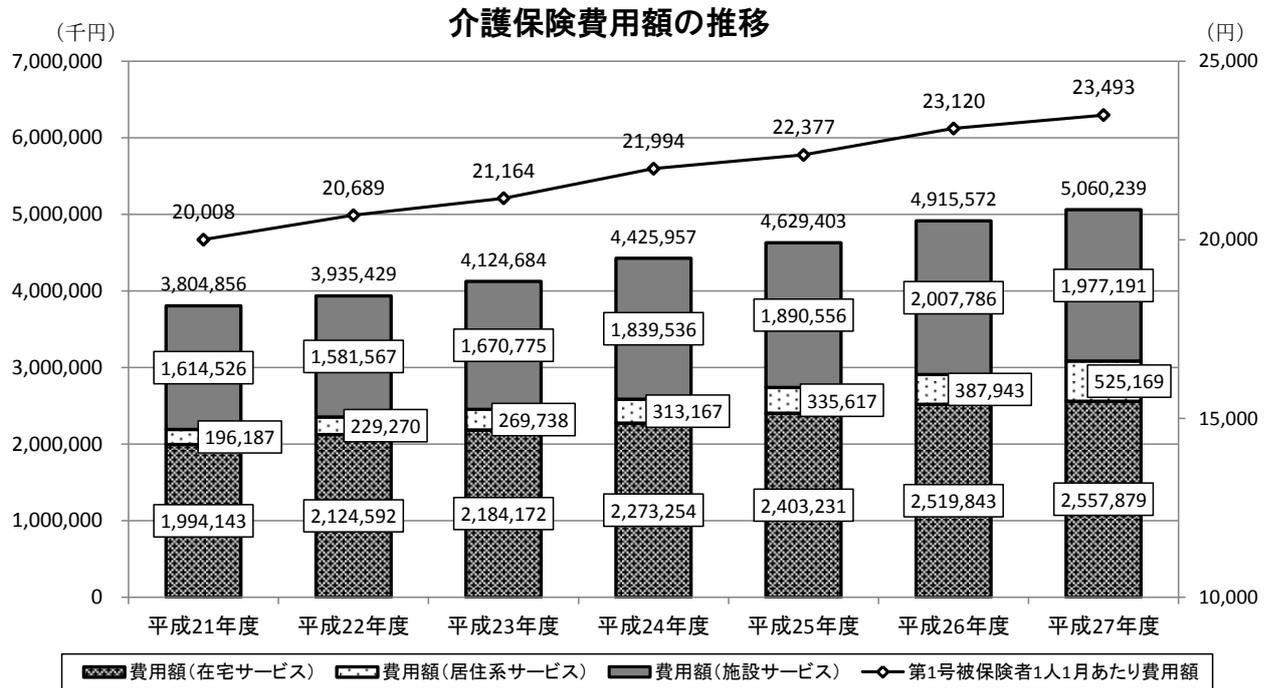
本市の今後の要介護認定者数は、今後も増加が予想されます。平成37年(2025年)には、認定者数は平成32年度の水準から大きな増加はないものと見込みますが、高齢者人口の減少により認定率は20%を超えていると見込みます。



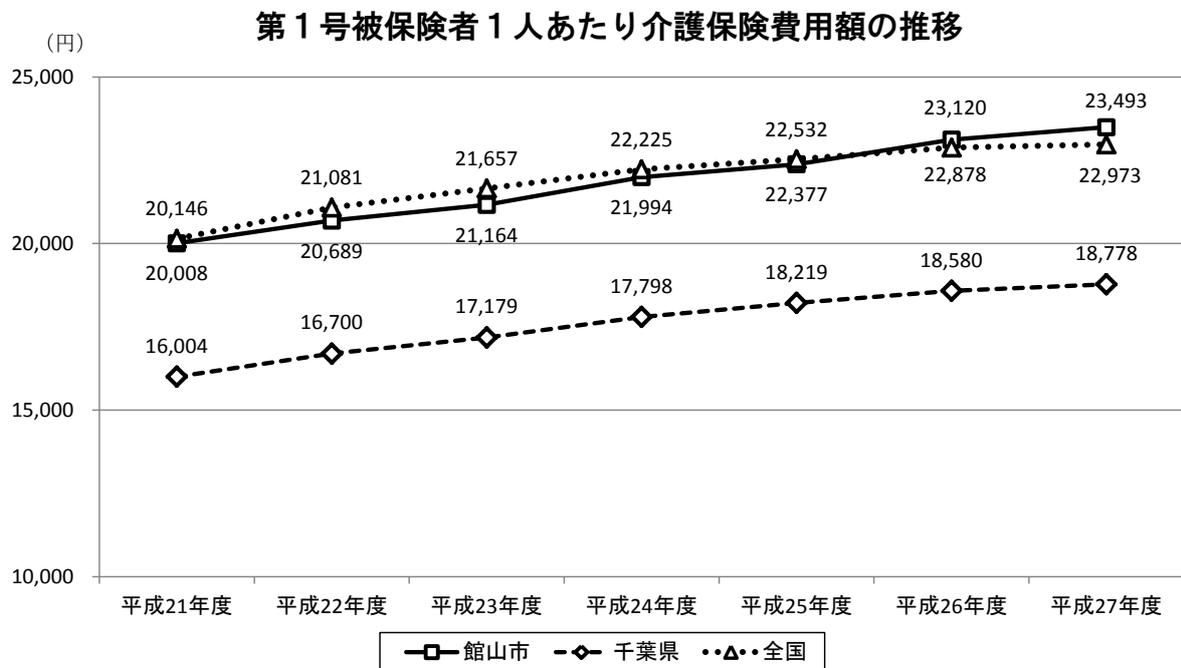
(出典)実績値:介護保険事業計画(年報)  
推計値:市による推計

### ③介護保険費用額

本市の介護保険費用額は、認定者数の増加にともない一貫して増加傾向にあり、第1号被保険者1人あたり費用額も増加しています。



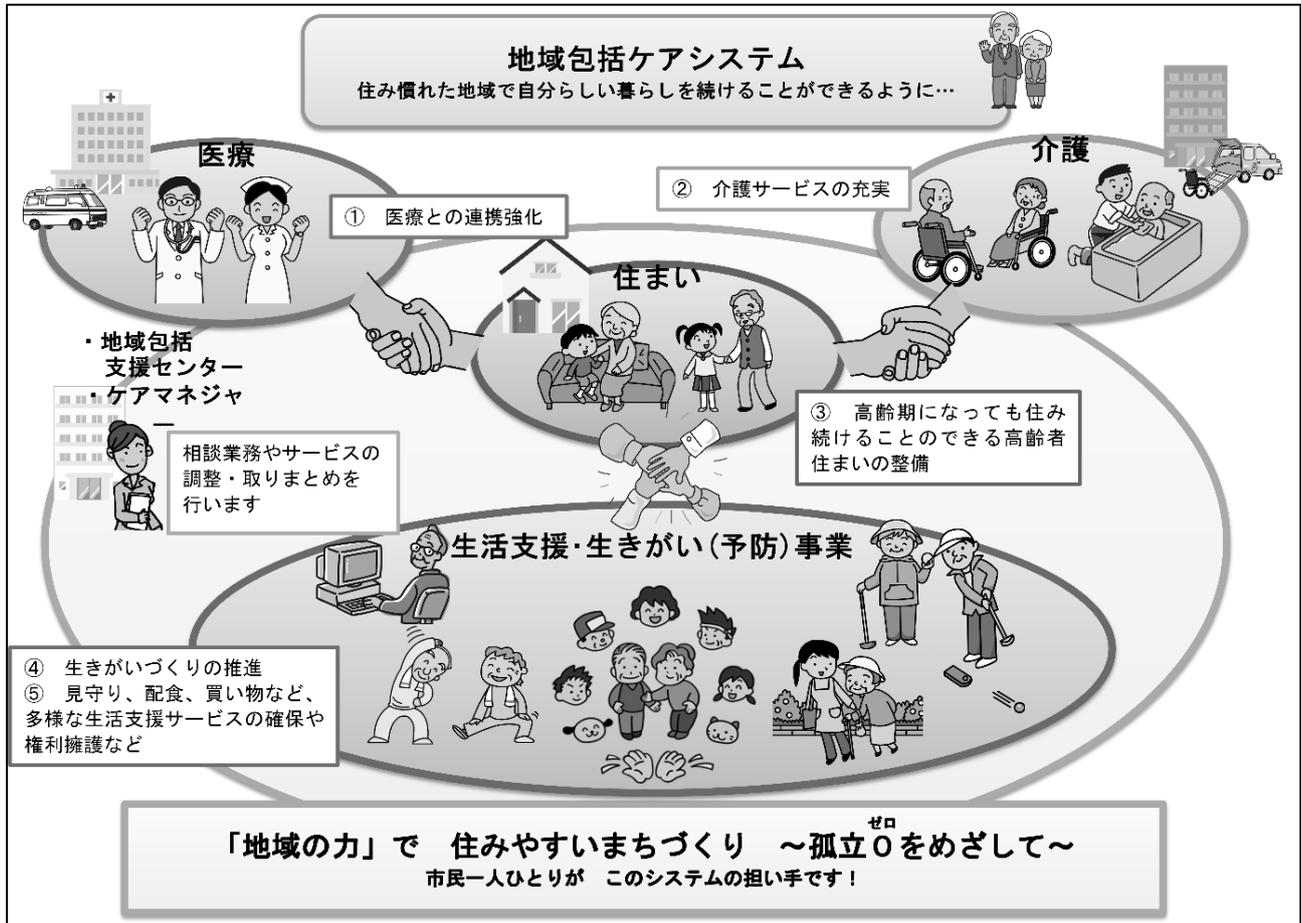
本市の介護保険費用額は、県の水準よりも高く、国と近い水準で推移しています。平成27年度は国の水準よりも高く、23,493円になっています。



## 4 館山市地域包括ケアシステム構築に向けて

### ①地域包括ケアシステム構築の方向性

本市はこれまで、下図の地域包括ケアシステムのイメージのもとで取り組みを進めており、本計画においても、同様の方向性にて取り組んでいくものとします。



ただし、次に挙げる本市固有の状況により、前計画の基本理念の変更や、新たに施策推進のテーマ設定を行います。

### ②本市が考慮すべき社会・政策動向

#### ・高齢者人口の動向

本市の人口動向はわが国全体のものとは異なり、平成 31 年から減少に転じることが予想されます。また一方で、後期高齢者人口は今後も増加が継続します。こうしたことから、特に施設サービスや居住系サービスの拡充は、慎重に判断する必要があります。

#### ・地域共生社会の要請

限られた地域資源による地域福祉を推進していくためには、高齢者だけでなく障害者や子どもなどの社会的に支援を要する人すべてを地域包括ケアの対象とし（地域包括ケアの理念の普遍化）、福祉分野の横断連携的な包括支援体制の構築が求められています。

### ③基本理念と重点テーマ

前述の社会・政策動向を踏まえ、本計画の基本理念は以下のように定めます。

#### 基本理念

地域の中で、人権を守り、支え合いながら暮らせる長寿健康のまち・館山

また、今回の計画期間においては、これまで市、事業主体、地域がそれぞれに進めてきた取り組みを連携させ、切れ目ない包括的な支援につなげていくため、すべての施策において連携体制（ネットワーク）づくりを念頭に置き、施策・事業を推進するものとします。

#### 重点テーマ

個々の取り組みをつなげるネットワークづくり

### ④指標の設定

本計画では、各施策に指標設定を行い、進捗管理を行います。

指標名	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
通いの場の数	186 力所	246 力所
高齢者見守りネット協定数	72 協定	89 協定
地域での福祉活動に参加している方の割合 (一般高齢者調査)	8.0%	20.0%
要介護2以上の新規申請者の平均年齢	81.1 歳	81.1 歳以上
介護相談員数	6人	8人
医療機関・特定健診いずれも未受診の後期高齢者の割合	47.1%(平成 28 年度)	逡減
認知症サポーターの人数	4,505 人	6,000 人以上
今後、介護が必要になっても、現在の住まいで介護を受けたい方の割合(一般高齢者調査)	45.6%	50.0%
地域ケア推進会議(仮称)の実施	—	毎年 1 回以上

## ⑤施策体系

本計画の施策の体系は、前計画を踏襲しつつ、「高齢者保健福祉施策」「介護保険事業」「推進体制」に分類し、以下の体系のもとで施策を推進します。

**基本理念 地域の中で、人権を守り、支え合いながら暮らせる長寿健康のまち・館山**

**重点テーマ 個々の取り組みをつなげるネットワークづくり**

### 高齢者保健福祉施策

生活支援・福祉サービス	社会参画・生きがい活動の促進	1 就労の促進	① 多様な就労の促進
		2 生きがいづくりの促進	① 生涯学習環境の充実
			② ふるさと学習の推進
			③ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
			④ 老人クラブ活動の活性化
			⑤ 世代間交流・地域間交流の促進
	⑥ 高齢者の活動拠点		
	生活支援の充実	1 地域で高齢者を支える体制づくり	① 各種サービスの周知と利用促進
			② 地域ボランティアとの協働
			③ 高齢者見守り支援事業
④ 支え合う地域づくりの推進			
2 在宅福祉サービス		① 家庭での生活援助サービス	
		② 生活支援ショートステイ	
権利擁護		③ 配食サービス	
		④ 福祉カー貸出	
		⑤ 日常生活用具の給付・貸出	
		⑥ 家族介護支援事業	
		① 権利擁護の推進	
		② 成年後見センターの設立及び市民後見人養成の検討	
健康づくり・介護予防	疾病予防・健康づくりの推進	1 疾病予防の推進	① 健康診査・がん検診など
			② 保健指導
		2 健康づくりの推進	① 保健推進員活動
			② 生活習慣病予防教育活動
	介護予防の推進	1 介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型サービス
			② 通所型サービス
			③ その他の生活支援サービス
			④ 介護予防ケアマネジメント

		2 一般介護予防事業	① 介護予防把握事業 ② 介護予防普及啓発事業 ③ 地域介護予防活動支援事業 ④ 一般介護予防事業評価事業 ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業
医療・認知症対策	医療との連携	1 医療・介護との連携強化	① 医療・保健・福祉の連携強化 ② 在宅医療・介護連携推進事業
		認知症高齢者対策の強化	1 認知症予防の推進
	2 認知症高齢者・介護家族の支援強化		① 認知症高齢者の安全ネットワークづくり ② 介護環境の整備 ③ 専門的な相談の活用促進 ④ 介護家族への支援
		住まい・居住環境	多様な高齢者の住まいの充実
2 施設福祉サービス	① 養護老人ホーム ② 有料老人ホーム ③ サービス付き高齢者向け住宅		
	すべての人にやさしいまちづくりの推進		
2 人にやさしい環境の整備			① 高齢者の移動手段の確保 ② 防災体制の整備 ③ 防犯・交通安全の推進 ④ 安心して暮らせる消費生活の促進
			介護保険事業
介護サービス	介護保険制度の持続的な運営に向けて		1 サービスの質の確保・向上
		2 介護給付費などに要する費用の適正化	① 適切な要介護(要支援)認定の実施 ② 給付の適正化
推進体制			
地域包括ケア推進体制	地域包括ケア推進体制の強化	1 地域包括支援センターの運営 2 地域ケア会議の充実 3 相談・調整の体制づくり 4 苦情対応体制づくり	
		計画の進捗管理・評価体制	

## 5 介護保険サービス

### ①介護保険サービスの整備方針

本計画期間中は認定者数は微増するものとみられるほかに、地域の現状やさまざまな国の政策動向をふまえ、一定の施設サービス及び地域密着型の在宅支援サービスの整備が必要と考えられます。

本計画の主要なサービス整備は、以下のように定めます。

#### ■サービス整備の方針

サービス名	新設整備数（定員数）
介護老人福祉施設	110（2施設を想定）
看護小規模多機能型居宅介護	29

### ②介護保険費用の見込み

現状の利用状況や人口の今後の推移、国の政策動向を踏まえ、介護保険費用の合計は平成 30 年度から平成 32 年度の3年間で約 172 億円となる見込みです。

標準保険費用見込み額

（単位：千円）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
施設サービス費用(千円)	1,871,281	2,017,608	2,022,955	2,132,181
居住系サービス費用(千円)	582,031	591,895	591,895	592,034
在宅サービス費用(千円)	2,465,206	2,508,536	2,550,279	2,571,719
その他の費用(千円)	354,109	370,908	389,531	407,077
政策影響額※(千円)	▲584	60,384	123,509	125,036
標準給付費計(千円)	5,272,043	5,549,331	5,678,169	5,828,047
地域支援事業費(千円)	233,656	238,145	241,875	248,258
介護保険費用計(千円)	5,505,699	5,787,476	5,920,044	6,076,305

※主に以下の政策の影響を試算したもの。

- ①一定以上所得者の利用者負担の見直し ②消費税引上げによる給付費増加 ③新たな処遇改善の導入

### ③介護保険料の設定

総給付費は第6期計画期間の実績より増加することが見込まれますが、準備基金等を活用し、被保険者の負担を抑えることとします。

平成30年度から平成32年度までの本市の第1号被保険者の介護保険料の基準額（月額）は、次の通り、第6期計画期間と同水準に設定します。

第1号被保険者の介護保険料の基準額(月額)	5,680円
-----------------------	--------

#### 第1号被保険者の介護保険料

所得段階	対象者	標準割合	保険料(円)	
			年額	月額
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	34,080	2,840
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75	51,120	4,260
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	51,120	4,260
第4段階	本人は市民税非課税で、かつ、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方で、世帯員に市民税課税者がいる方	0.90	61,320	5,110
第5段階 (基準額)	本人は市民税非課税で、かつ、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超える方で、世帯員に市民税課税者がいる方	1.00	68,160	5,680
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	81,720	6,810
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	88,560	7,380
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	102,240	8,520
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方	1.70	115,800	9,650

(注) 合計所得金額について

- ・ 第1段階から第5段階については、年金収入に係る所得を控除した額。
- ・ 土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計所得金額から長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額。

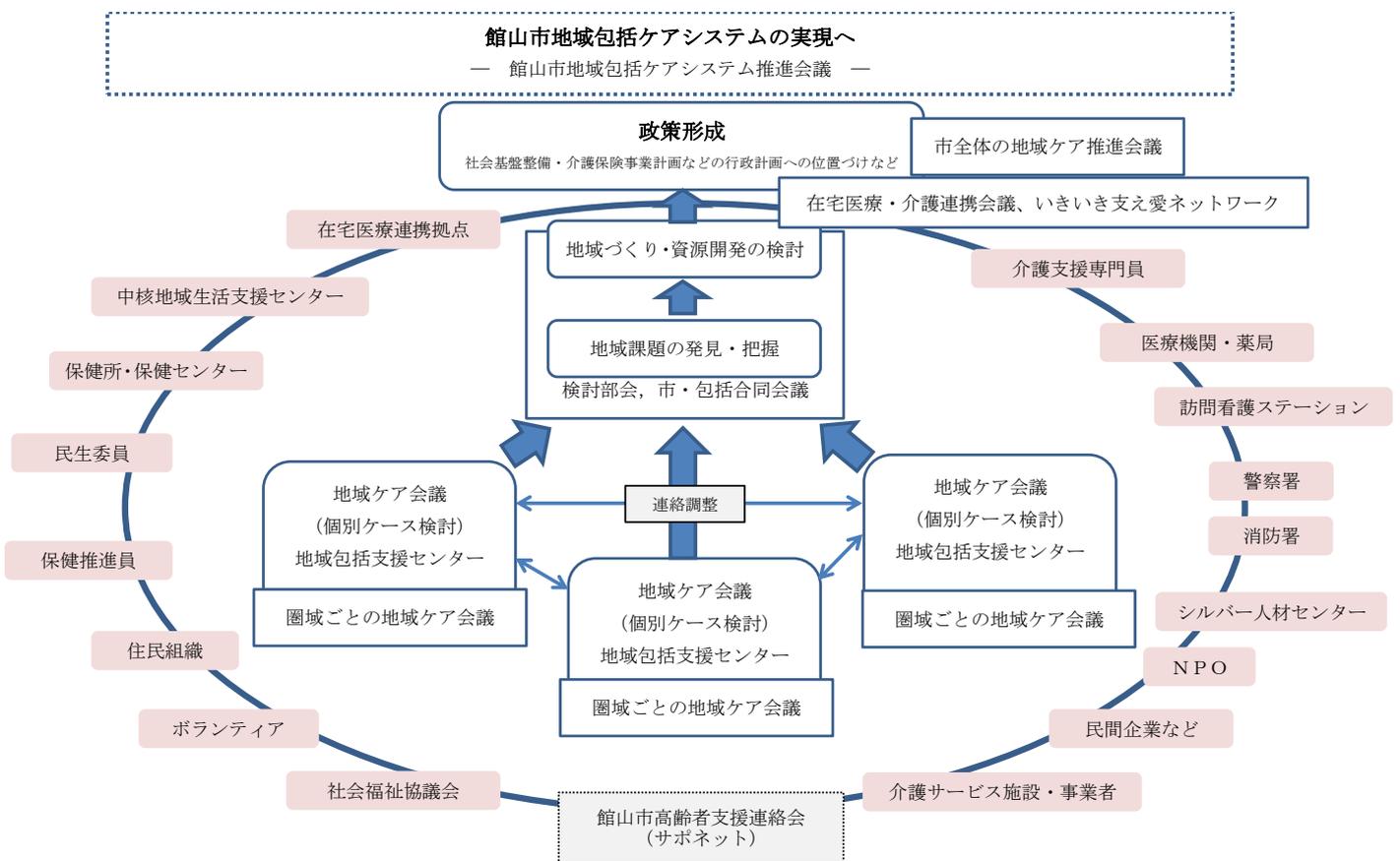
## 6 地域包括ケア推進体制

本計画の重点テーマである「個々の取り組みをつなげるネットワークづくり」のためには、地域課題の把握、情報共有、課題解決に向けた協議等を、他職種で取り組むことが重要です。そのためには地域ケア会議を体系化し、効果的に行うことが重要です。

個別のケースに関する協議や、地域課題についての認識の共有を行う地域ケア会議を、今後全地区に拡大していくとともに、そうした課題を政策にフィードバックする「地域ケア推進会議」を確立します。

また、「地域ケア推進会議」だけでなく、地域課題を検討する協議については、市が同席することで、政策形成へつなぐべき地域課題の把握を迅速なものとしします。

### 館山市地域ケア会議実現のイメージ



### 館山市高齢者保健福祉計画【平成 30～32 年度】 概要版

発行：館山市健康福祉部  
〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1  
電話：0470-22-3174／FAX：0470-23-3115